

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(新 規)

27年度予定額：200,923 千円

趣旨・背景

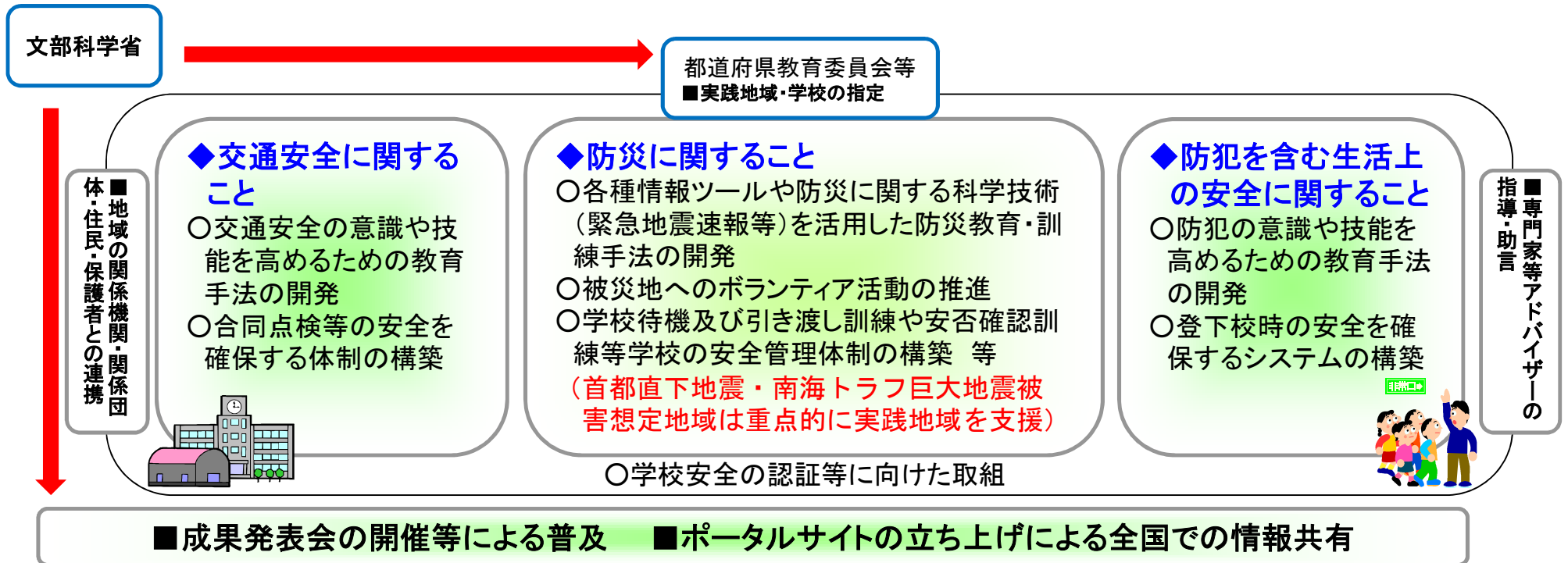
我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ、

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

事業概要・イメージ

地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、次のことに積極的に取り組む地域や学校を支援する。

- 「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発
- 学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築



成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上